

問15 北九州市の障害福祉施策について、その他ご意見がありましたらご自由にご記入ください。

40件のご意見をいただきました。主なものは次のとおりです。

[行政の取り組みに関するここと]

- 障害福祉対策は遅れている気がする。どんどん進めてほしい。
- 障害のある人だけでなく、家族に障害があるかもしれない悩む身内の駆け込み寺みたいなサービスもあってもいいのではないか。
- 北九州市障害福祉計画（素案）に対する意見募集など、計画内容を広く知らせる機会となるし、市民の意見を聞く機会としてとてもよい。
- 新総合療育センターの建設、再整備に期待が大きい。
- 民間やNPO団体などの力が必要。民間をまきこんだ施策をもっと取りくんではほしい。
- 障害福祉施策についてよく取り組んでいる方だと感じるが、施策があまり知られていない。

[発達障害等に関するここと]

- 行政、警察、地域住民、NPOなどで話し合い、わかりにくい障害についての認識を市民に深める施策が必要。
- 小さい子どもの支援が必要では。発達障害の子のひろい上げ、フォローワーク体制があまり明確ではない気がする。

[就労に関するここと]

- 障害のある人々の継続的な安定した職場を増やし、障害者が受け取る収入又は給料が健常者並になり、自立出来る環境を整えるのが何より必要。雇用する事業者への手厚い支援も配慮してほしい。
- 社会生活を送るための働く場をつくることが最も大事で、関係性をもつことで偏見は少なくなる。
- 障害者の方が活躍出来る施設や地元企業の働く場を作ってほしい。

[差別解消・啓発活動等に関するここと]

- 「障害者差別解消法」は良いのですが、何が差別に当たり差別にならないのかの判断が難しい。
- 子供の頃からの自然な教育が最も大事。障害者を理解することができるよう、当たりまえの存在と皆が思えるように、心が育つことが大事だと思う。
- 子どもの時から障害者と健常者が一緒にレクリエーションや行事に参加すると偏見やこだわりがなくなるのではないかと思う。
- 手助けが必要な時は、回りにもそれが分かりやすいような、啓発活動なり、社会のしくみ、教育カリキュラム（小・中・高校等）などが、重要なのではないか。
- 障害のある方と接するという機会が今まで無かったので、どう接して良いものか、不安と少しの恐怖心がある人もたくさん居ると思います。学生時代に障害のある方について学ぶ機会があれば良かった。
- 思いやの教育が学校等では進んできていると感じるが、子どもよりも大人に教育できる機会が少ないと感じており、その点が重要と考える。

## IV 全体考察

本市では、平成23年度に障害者基本法に基づく障害福祉分野の基本計画として、「北九州市障害者支援計画（平成24年度～29年度）」を策定した。これは、「障害者基本法（第11条）」に規定された本市の障害者施策に関する基本的な計画である「市町村障害者計画」と、「障害者総合支援法（第88条）」に規定された、障害福祉サービス等の見込み量やその確保の方策などを定めた「市町村障害福祉計画（第3期）」を包含した計画である。

また、平成27年3月には新たな「障害福祉計画（第4期）」を策定するとともに、実施計画の見直しを行い、「北九州市障害者計画拡充版」を策定した。

現行の計画は、平成29年度で計画期間が終了することから、平成30年度を初年度とする「（次期）北九州市障害者支援計画」を、平成29年度中に策定する予定である。

障害福祉施策に関する市民の意見やご要望を伺い、その結果を新たな計画の基礎資料とともに、今後の本市の障害福祉施策の推進の参考とするためにアンケート調査を実施したものである。

### 【障害のある方への理解や関心について】

障害のある方に接したり、交流したりした経験がある人は、全体の76.7%で、具体的な内容としては、前回、最も答えが多かった「身内や親しい人に障害のある人がいる」(52.0%)に代わり、「仕事で障害のある人と接している。または、過去、接したことがある」(60.8%)の回答が最も多かった。

一方で、障害のある方に接したり、交流したりした経験がない人の多くが、その理由として、「障害のある方と接する機会やきっかけがなかった」(90.3%)と回答している。

また、障害福祉への関心度は、「大変関心がある」と「ある程度関心がある」を合わせると81.3%となり、その理由として、前回の「身内や親しい人に障害のある人がいる」(35.2%)に代わり、「テレビなどで障害福祉に関することを目にする」(45.4%)、「自分も障害者になる可能性がある」(39.8%)の回答が多かった。

仕事でのかかわりやテレビなどの娯楽を楽しむなど日常生活の中で、障害のある方に接したり、目にしたりする機会が増え、身近なテーマになっていることが確認できた。

日常生活や地域で障害のある方に対する差別・偏見などを感じことがある人は、「よく感じることがある」、「ときどき感じることがある」を合わせると48.9%である。具体的に、どのようなところに最も強く障害のある方に対する差別・偏見、または配慮のなさを感じるか尋ねたところ、「道路、建物の構造や設備」(61.5%)の回答が最も多く、次いで「仕事や収入（職場環境や就労条件、賃金など）」(53.8%)、「公共施設、交通機関」(49.2%)の順となっている。

平成26年度に実施した前回調査結果と比較すると、障害のある方に対する差別・偏見については、感じることが「ある」人は、前回(57.3%)から減少してはいるものの、未だ、半数近くの方が、何らかの差別・偏見を感じており、障害のある方に対する差別・偏見を解消するために、引き続き、取り組みが必要である。

## 【北九州市の障害福祉施策の取り組み状況について】

北九州市がこれまで取り組んできた障害福祉施策の中から5つの施策をあげて、施策の取り組みに対する評価等についてたずねた。

障害者の意欲や能力に応じた多様な就業機会が確保されてきたと「感じている」人の割合（「どちらかといえばそう感じている」を含む。以下同じ。）は31.6%、「感じていない」人の割合（「どちらかといえばそう感じていない」を含む。以下同じ。）は12.1%となり、肯定的に感じている人の割合がそう感じていない人の割合を上回っている。

また、障害者就労施設等の物品等に対する需要を拡大するための取り組みが進んできたと「感じている」人の割合は、32.4%、「感じていない」人の割合は18.8%となり、こちらも肯定的に感じている人の割合がそう感じていない人の割合を上回っている。

平成26年度に実施した前回調査結果と比較すると、就業機会の確保、障害者就労施設等の物品等に対する需要の拡大については、「感じている」と「感じていない」人は、いずれも割合が減少、「どちらともいえない」が若干、増加している。取り組む施策の見えにくさも考えられるため、今後、一層の取り組みが必要である。

「発達障害」の言葉や特性を「知っていた」人の割合（「ある程度知っていた」を含む。）は73.6%、言葉も特性も「知らなかった」人の割合は1.5%となっている。

言葉も特性も「知らなかった」人の割合は、平成26年度に実施した前回調査結果と比較すると減少（4.8%→1.5%）しており、発達障害の言葉は十分周知されていることが確認された。

平成28年4月に施行された障害者差別解消法については、「知っている」人の割合（「聞いたことがあるが内容は知らない」を含む。）は、39.1%であり、施行されたことも内容も「知らなかった」人の割合は59.4%となっている。

障害や障害のある人に対する正しい理解が浸透してきたと「感じている」人の割合は、24.8%、「感じていない」人の割合は20.3%となり、肯定的に感じている人の割合がそう感じていない人の割合を上回っている。一方で、「どちらともいえない」の回答が38.3%と最も高くなっている。

5つの施策とともに、肯定的に感じている人の割合がそう感じていない人の割合を上回っているが、「障害のある人の人権の尊重」については、「どちらともいえない」と感じている人の割合がもっとも高く、今後一層の取り組みが必要である。

## 【共生社会を実現するために必要な取り組みについて】

障害の有無にかかわらず、すべての市民が、互いの人格や個性を尊重し合いながら、安心していきいきと暮らすことのできる共生のまちづくりを目指している本市において、地域で生活する障害のある人とかかわっていく中で、自分自身が地域の一員としてできることおもうことを尋ねたところ、「外出先等で困っている障害のある人を見かけたときに、声をかけたり手助けをする」人の割合が59.4%と最も多く、次いで「地域の行事やイベントに一緒に参加する」が50.4%であり、

回答者の半数以上が、外出先や地域のイベントで、障害のある人とかかわりができると考えていることが分かった。

一方で、「外出時に付き添う」(4.5%)、「簡単な身の回りの世話をする」(9.0%)など、障害のある人の生活を直接、手助けするようななかかわりには、消極的な回答であった。

障害福祉施策を充実させるために北九州市が取り組むもののうち、今後さらに力を入れるべき取り組みを尋ねたところ、「安全で快適な道路や歩道の整備、建物や交通機関のバリアフリー化を進める」の割合が63.2%と最も高く、次いで「企業・事業所などにおける障害者雇用を促進する」(41.4%)、「障害のある人への理解を深める福祉教育を充実させる」(35.3%)と続いた。

これらについては、これまで取り組んできた施策であるが、今後も引き続き充実を図っていく必要がある。

### 【まとめ】

現在、「北九州市障害者支援計画(平成24年度～29年度)」では、「障害の有無にかかわらず、すべての市民が、互いの人格や個性を尊重し合いながら、安心していきいきと暮らすことのできる共生のまちづくり～障害があっても一人の市民として、自分らしく生活できる地域社会の実現～」を基本理念に、地域で自立して生活できる基盤整備や社会参加の促進などの取り組みを進めてきた。

その結果、障害のある人とのかかわりについて、仕事などで接するなど日常の中でのかかわりが増えた。また、本市が力を入れるべき取り組みについても、障害者雇用の促進や福祉教育の充実など、直接、障害のある人へのかかわりや理解をすすめる施策への関心が増加している。

一方で、地域において、自分自身が地域の一員として、障害のある人の生活を直接、手助けするようななかかわりには、消極的な回答が多いことから、今後より一層、地域住民との協働による、障害のある人の地域での生活を支援する仕組みづくりに取り組んでいく必要がある。

今回のアンケート結果を、「(次期) 北九州市障害者支援計画」策定の参考とするとともに、障害の有無にかかわらず、すべての市民が、互いの人格や個性を尊重し合いながら、安心していきいきと暮らすことができる共生のまちづくりを進めるため、今後の障害福祉施策の推進に活かしていきたい。

【市政モニターに関すること】

市民文化スポーツ局市民総務部広聴課(TEL:582-2527)

【アンケートに関すること】

保健福祉局障害福祉部障害福祉企画課(TEL:582-2453)